

第2章

自然と共生し景観と調和した快適なまちづくり

第1節 土地利用

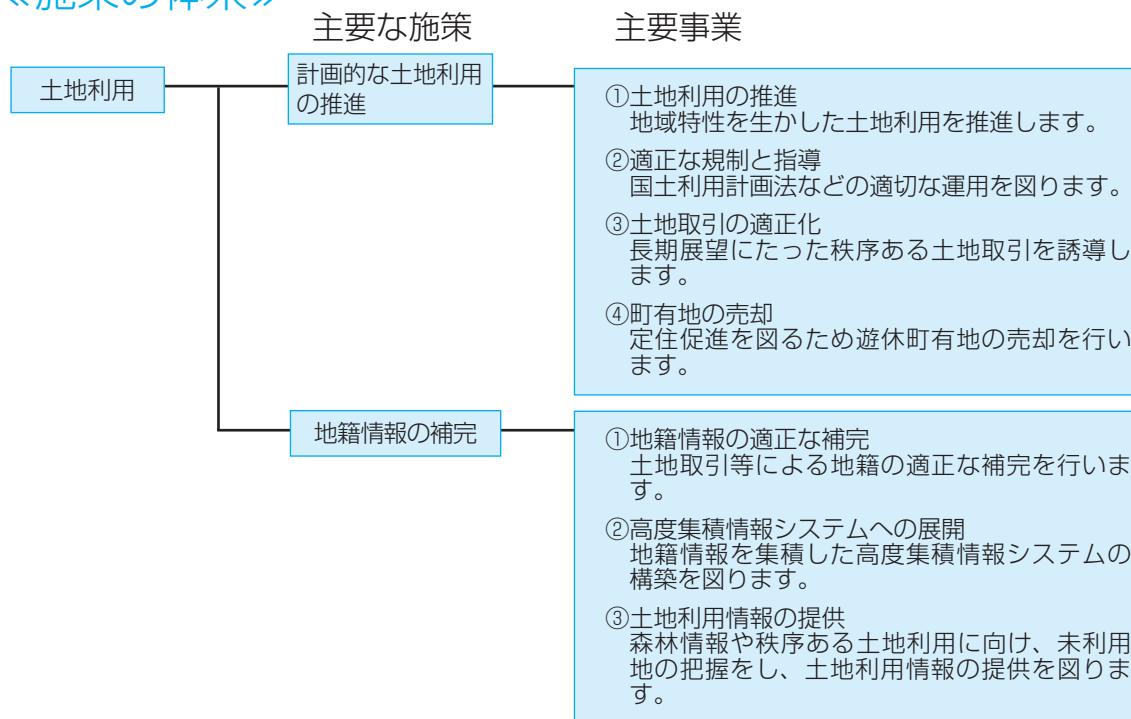
《現状と課題》

釧路支庁管内東端に位置する浜中町は、総面積423.43Km²を有し、霧多布、嶮暮帰島、その他小島及び陸地によって形成される約67Kmの海岸線、中央部には、ラムサール条約登録及び北海道遺産に認定されている霧多布湿原、内陸部は中山間地域としての森林、牧草地帯で平坦な丘陵原野を形成しています。

土地利用に関しては、湿原保護活動の一環としてナショナルトラスト運動を展開する認定NPO法人が湿原買取りを展開しており、

国土利用計画法や関連する土地利用計画を適切に運用し、長期的な展望に立った、秩序ある土地利用を誘導していく必要があります。本町のもつ自然環境の保全と景観との調和を図りながら、農・漁業を始めとする各種産業の振興や快適な生活環境の整備を図ることが重要です。そのためにも現在遊休地となっている市街地区の土地を売却し、地域の特性や実情を把握し、有効な土地利用を推進していく必要があります。

《施策の体系》



第2節 町土の保全

《現状と課題》

町民の安全と財産を守り、自然豊かな環境を維持していくためにも土地保全対策は重要です。

浜中町は海岸線で急傾斜地崩壊の危険地域が多く、予防治山事業、復旧治山事業を行ってきましたが、今後も継続的な治山事業を推進しなければなりません。

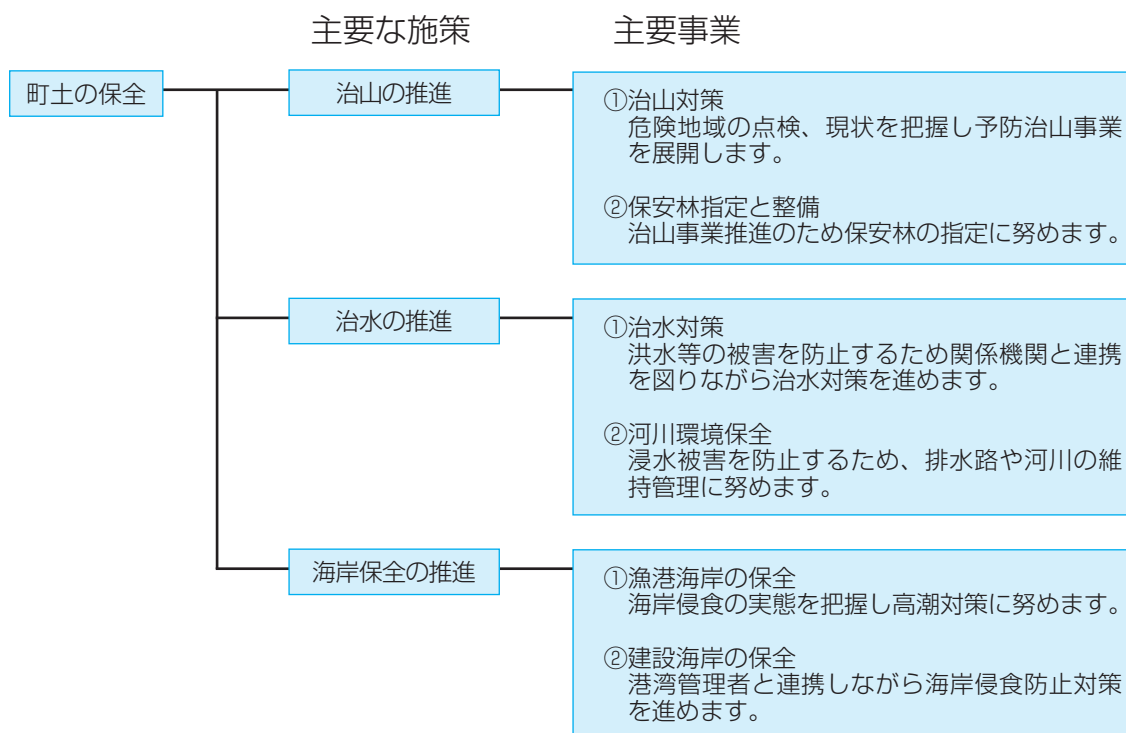
また、農業規模拡大のための伐採による農地開発は安定しましたが、森林の保水力が低下しており、自然災害防止の観点から、林地の保全強化を継続する必要があります。

町内には210の普通河川があり、集中豪雨や融雪時などには、増水するものの、現在まで、大きな洪水被害は発生していません。

しかし、町内河川ほとんどが、原始河川であり河岸浸食や屈曲による決壊の危険もことから、計画的に危険箇所の点検と整備を進めなくてはなりません。

また、海岸の貴重な自然を守り、漁業を維持するためにも安全な利用を図るための海岸保全対策が求められています。

《施策の体系》



第3節 道路網の整備

《現状と課題》

道路網の整備は、町民生活において、自動車が広く普及している今日、重要な役割を果たすようになり、生活や生産活動を支える最も基礎的かつ重要な基盤であり、着実に整備されてきております。

道東地域の中核都市である釧路市と根室市を結ぶ国道44号は、浜中町のほぼ中央部を横断しており、道東地域の物流、観光路線として地域の産業と町民の生活を支える重要な道路となっています。

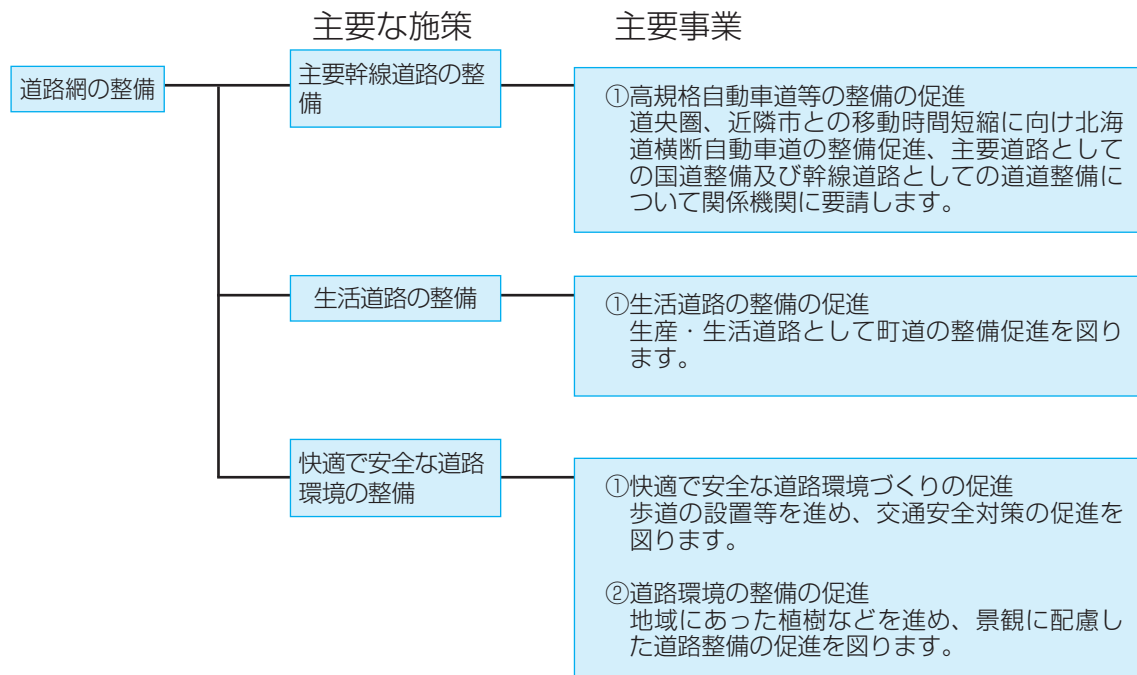
また、釧路から浜中を経由し根室まで海岸線を走る北太平洋シーサイドラインは風光明媚

であり、景勝地を経由する路線として観光に重要な位置づけとなっております。

今後は、広域的な道路網として維持管理を図りながら、線形改良や道路拡幅などの整備を進めていく必要があります。

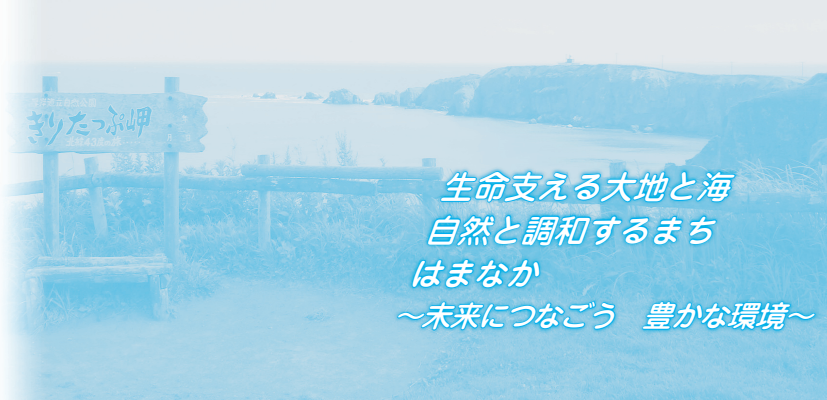
町道は、298路線で総延長387.7km、改良済が283.5km、舗装率は56.1%となっており、今後も地域の均衡と緊急性、重要性を勘案しながら住民生活の向上や産業振興を図るための道路網整備を計画的に推進する必要があります。

《施策の体系》



※道路の状況＝データ編 P85





生命支える大地と海
自然と調和するまち
はまなか
～未来につなごう 豊かな環境～

第4節 情報通信の整備

《現状と課題》

インターネットの普及により、世界的規模の情報通信ネットワークが構築され、いつでも、どこでも、誰にでも、地理的ハンディなしに情報の受発信ができるようになりました。

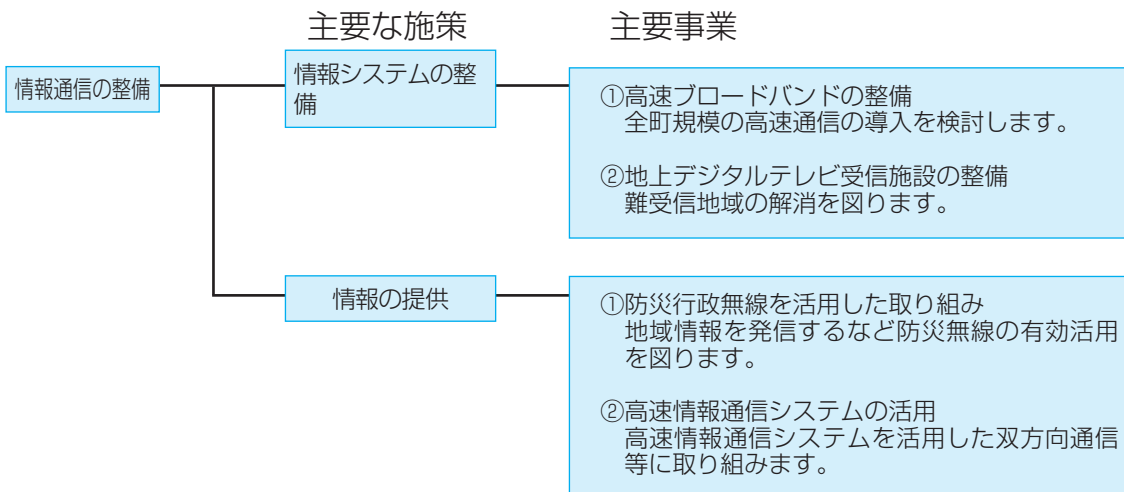
次世代通信システムの模索をしながら、常に最速通信システムの普及に対応できる地域づくりに取り組んでいかなければなりません。

また、本町ではデジタルによる防災行政無線の整備や総合行政情報ネットワークによる行政間通信の充実が図られ、災害時等の非常

用連絡網として、町民の避難誘導に備えており、あわせて町内全戸に設置された防災無線を有効に活用した幅広い情報サービス提供に努めているところであります。

さらに、地上デジタル放送が町内の全家庭で視聴できるように難受信地域における共聴施設整備の構築に取り組みながら、常に快適な受信環境整備を図っていかなければなりません。

《施策の体系》



第5節 消防・救急・防災体制

《現状と課題》

消防体制については、常備消防として釧路町、厚岸町、浜中町の3町が構成する、釧路東部消防組合が設立され、霧多布市街に浜中消防署が、茶内市街に茶内分遣所が、それぞれ置かれています。

本町は地域が広範であり、火災発生時には常備消防機関からの出動に時間を要するため、地域特性から分団を形成し火災予防に努め、緊急時の対応をしてきたところです。

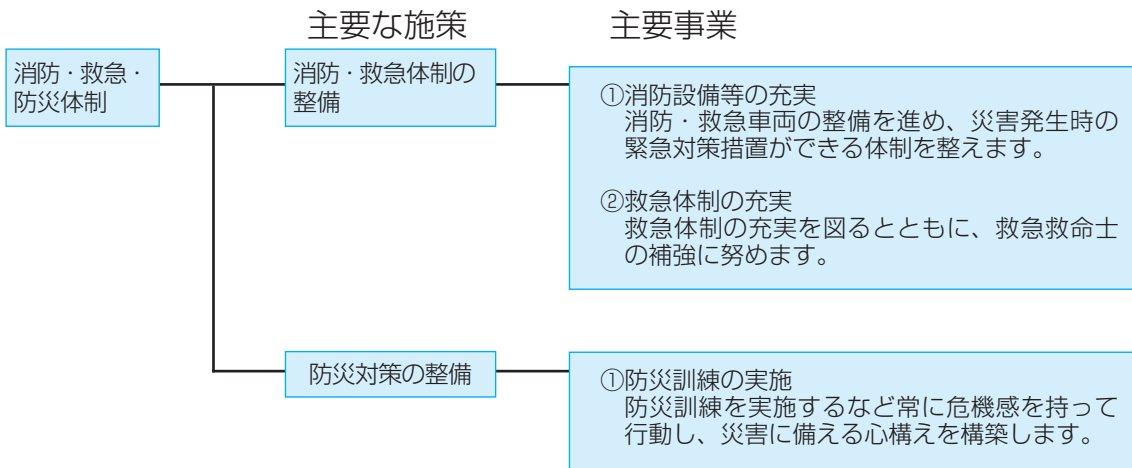
また、救急では救急救命士を養成しながら、事故や緊急時の高度な応急処置と搬送体制を

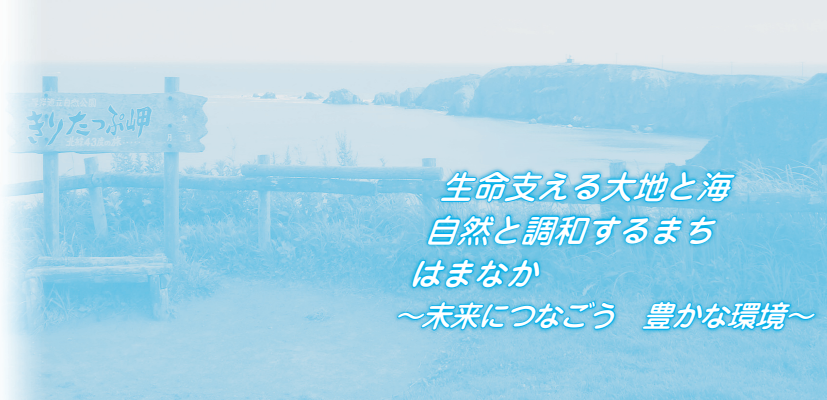
受け持ち、町民の命を守るための救急体制の充実を図ってきました。

さらに、地震や自然災害発生時における避難誘導、支援体制を確立し、町民の防災意識向上を図りながら、地域での防災力向上に取り組んできたところです。

今後はますます高齢化が進むため、救急患者の搬送などとあわせ、適切な応急措置が必要と見込まれるため、高規格救急車の導入と救急救命士の補強、救命率向上に向けた一般住民への応急措置普及が必要です。

《施策の体系》





生命支える大地と海
自然と調和するまち
はまなか
～未来につなごう 豊かな環境～

第6節 交通安全・防犯対策

《現状と課題》

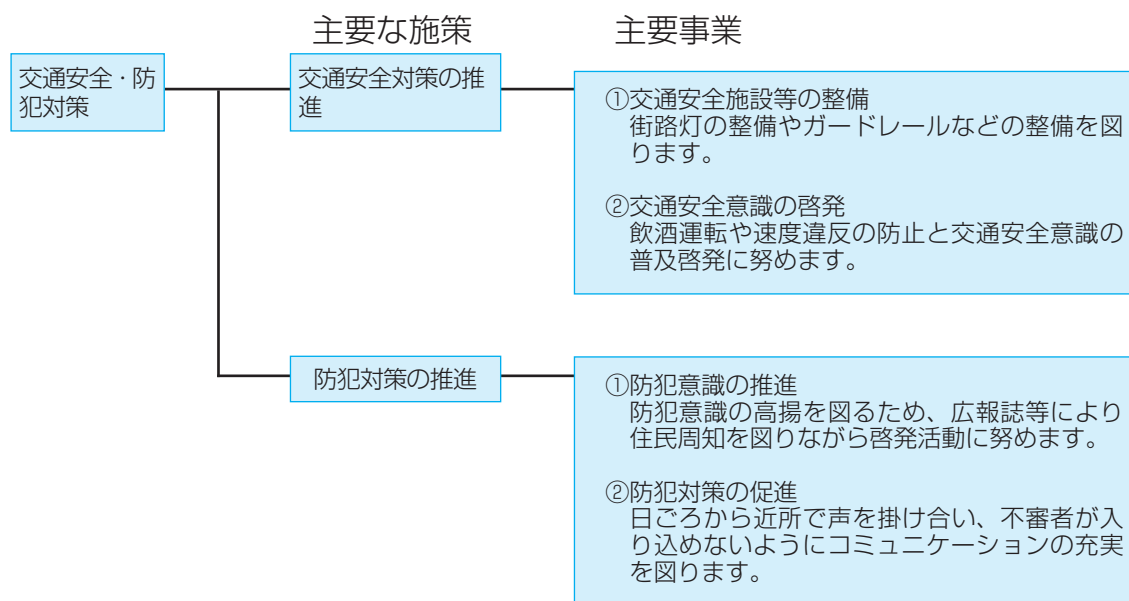
道路網の整備が進むとともに、交通手段としての自動車の普及も進み、運転免許保有者が増え、交通事故が増加してきています。特に、高齢運転者が増加することによる交通事故やエゾシカとの衝突事故などが大きな問題となってきています。

こうした中、交通安全組織の協力を受けながら、町民の交通安全意識の啓発に努めるとともに、今後も関係機関、団体、学校等の協力により、町ぐるみの交通安全運動を強化し、

住民の交通安全意識の高揚を図っていきます。

一方、防犯対策については近年、少年による犯罪の凶悪化やインターネットや携帯電話を使った詐欺事件、女性や高齢者が被害にあう暴力や虐待などが問題となっています。本町では、これまで特に大きな犯罪は発生していませんが、今後も防犯協会が主体となって警察や関係機関及び町内会・自治会との連携を強化し、幅広い防犯活動の展開をしていく必要があります。

《施策の体系》



第7節 自然保全・景観形成

《現状と課題》

近年、地球規模による温暖化や^{※1}オゾン層破壊、自然破壊が進んでおり、異常気象や海面上昇など海に面している浜中町としては他人事ではない事態に直面しています。

本町は、嶮暮帰島を始めとする大小の島々や奇岩・絶壁を有する海岸線、内陸部に広がる湿原や台地状平原は、北欧的な旅情をかりたてるなど変化に富んだ地形と美しい景観に包まれ、町の総面積の18.3%を占める7,825haが厚岸道立自然公園の指定を受けています。

特に町の中南部に広がる3,168haの霧多布湿原は、タンチョウ・ハクチョウ・コクガン・エゾシマフクロウなど多くの鳥類や、ワタスゲ・エゾカンゾウ・ノハナショウブ・サワギキョウなど約200種類の草花と高山植物が群生しているほか、世界的にも珍しい水グモ（潜水グモ）や多くの昆虫、エトピリカ、タンチョウ、ラッコ、ゼニガタアザラシ、トウキョウトガリネズミなど数々の貴重な動物類が生息しております。中央部の約803haが大正11年に「霧多布泥炭形成植物群落」と

して国の天然記念物の指定を受けるなど、学術的にも注目を集めており、平成5年には「ラムサール条約登録湿地」の認定、平成13年には^{※2}北海道遺産としての選定も受けております。

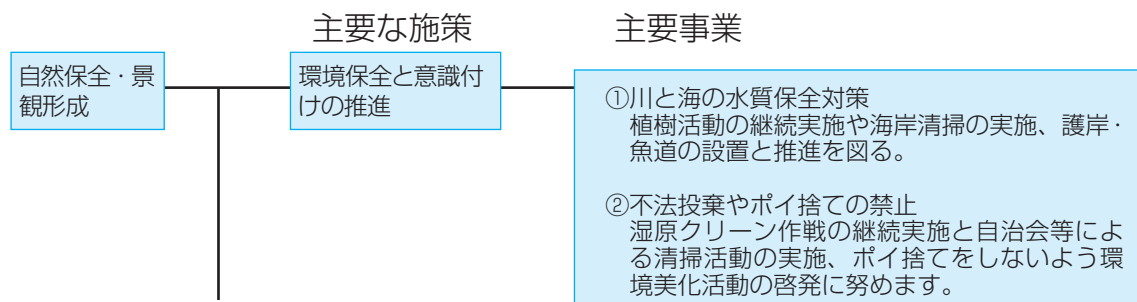
このように、本町が持つ豊かな自然は、町民の貴重な財産であり、町外に誇れる“宝”でもあります。貴重な自然を保全し、自然環境と調和するワイズユースを進めてきました。

また、自然環境の保全とともに、町民の自然愛護に対する意識を高めながら、「霧多布湿原センター」を核とした自然観察や学習活動の展開、さらには、自然保全団体等の育成や町内外の関係機関、関係団体等とのネットワークづくりを進めています。

なお、厚岸道立自然公園については、指定区域の拡大や国定公園への昇格により保全体制を強化していくことが課題となっています。

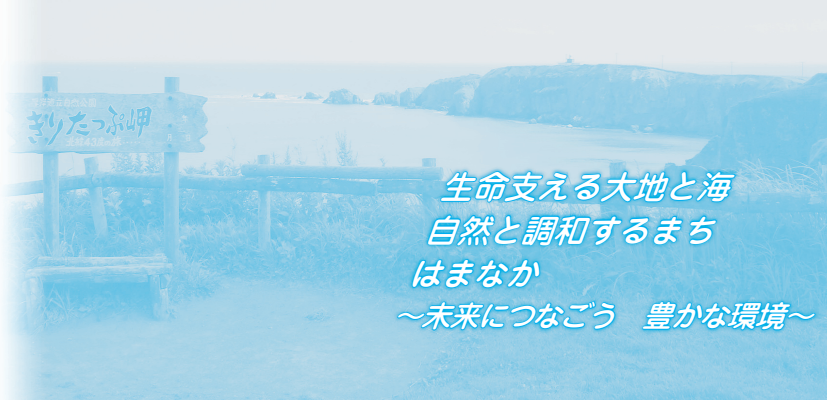
また、自然景観との調和や地域の個性・特色に応じた地域づくりのため、景観形成等の^{※3}ガイドラインを設定し、適切な規制・誘導を図る必要があります。

《施策の体系》

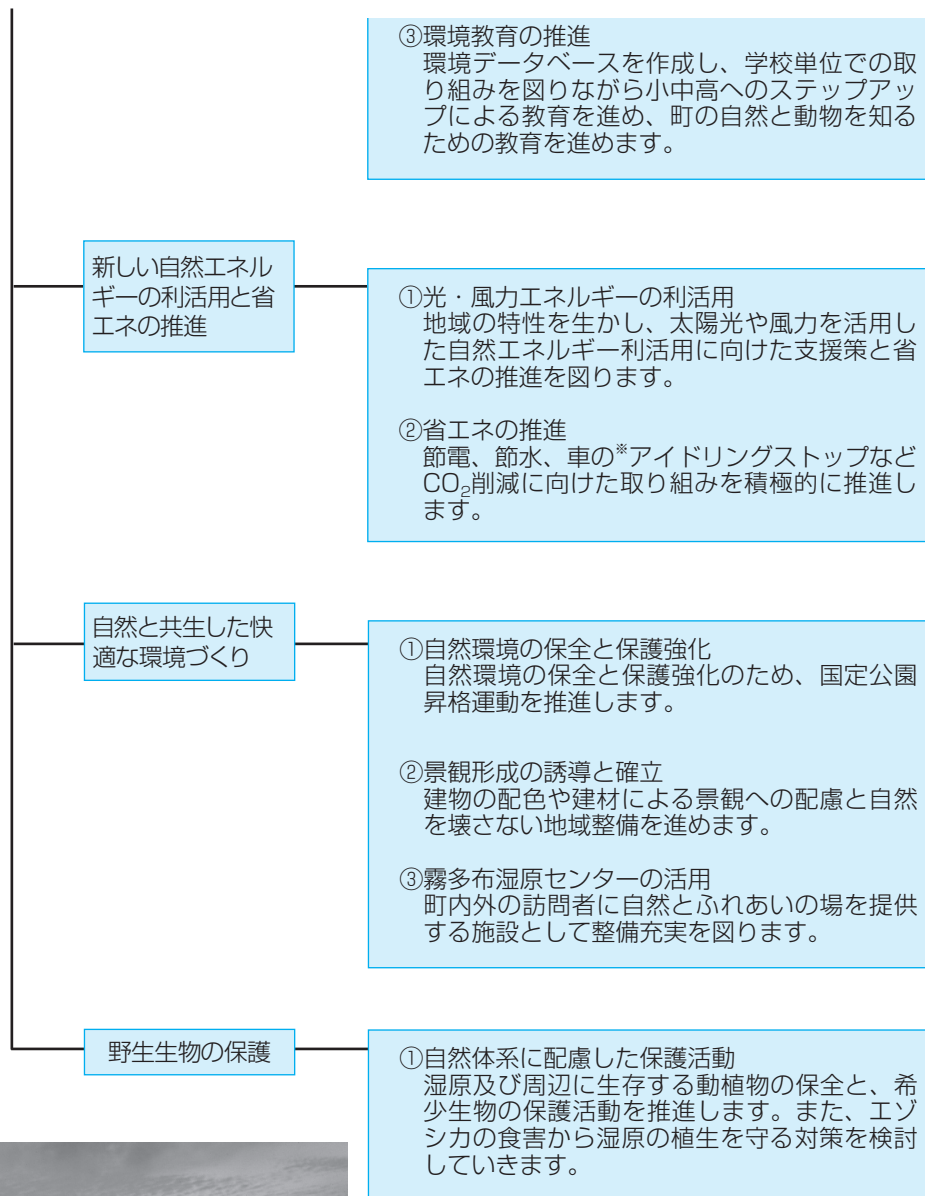


※1 オゾン層：大気中でオゾンと比較的多く含む層。動植物に有害な太陽からの紫外線を吸収する働きがある。
※2 北海道遺産：これからも北海道に残したい宝物として、道民が選んだ遺産。霧多布湿原は第1回の選定で選ばれています。
※3 ガイドライン：政策などの指針、基本線、指導目標のこと。





生命支える大地と海
 自然と調和するまち
 はまなか
 ～未来につなごう 豊かな環境～



*アイドリングストップ：信号待ちなどのときに、自動車などのエンジンを止めて無駄な排気を抑える運転方法。

第8節 環境保全・環境衛生

《現状と課題》

昨今、環境問題は、地球温暖化の進行やオゾン層の破壊、希少生物の減少に加え外来種の増殖など、地域や国境を越えて広がる人類すべての生存基盤に係わる重大な問題となっております。

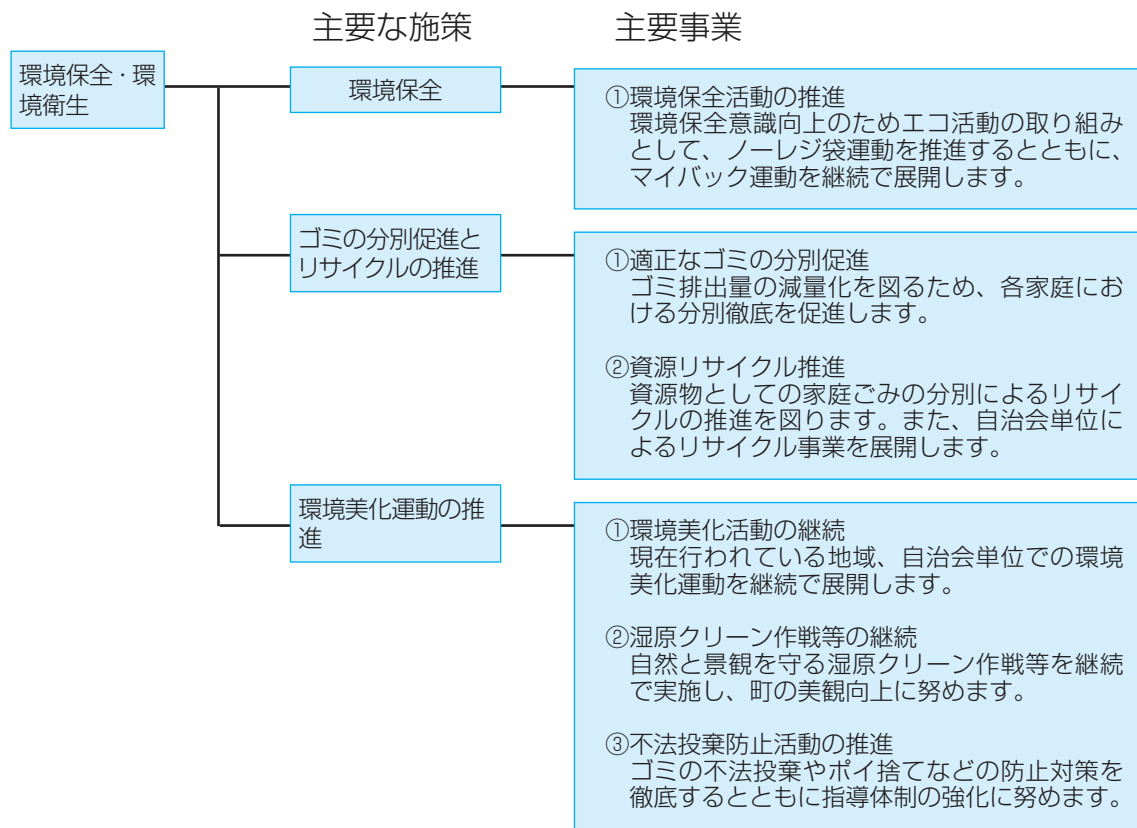
また、不法投棄やゴミのポイ捨て、開発行為による自然の減少など豊かさや利便性を求め続けてきた私たちの日常生活と生産活動に起因する環境への負荷が大きな問題となっております。

本町は環境対策としてノーレジ袋運動を展開し、町内外に大きな反響を呼びました。

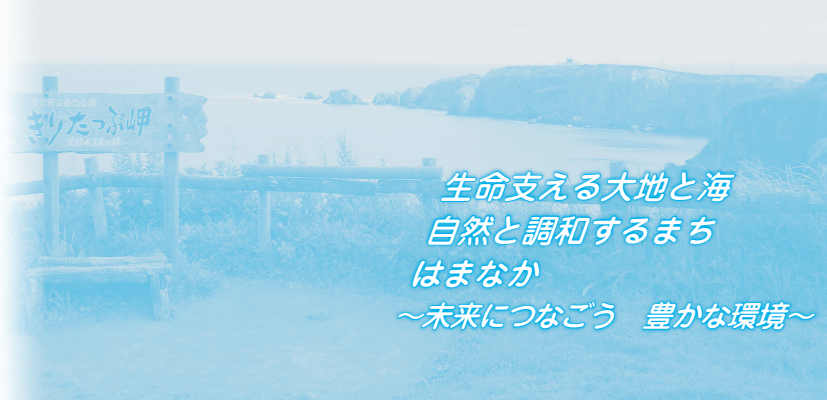
マイバック運動の推進や、徹底したゴミの分別によるリサイクルの推進など、小さな一歩ではありますが、地球規模で環境問題に取り組んでいるところです。

今後も地域ごとの環境美化を進め、町民として誇れる自然景観の美しい、環境の整った町として整備を進めていかなければなりません。

《施策の体系》



※ゴミ処理の推移＝データ編 P85



生命支える大地と海
自然と調和するまち
はまなか
～未来につなごう 豊かな環境～

第9節 上・下水道整備

《現状と課題》

本町における水は、上水道、農業用水道で供給されており、水道普及率は、ほぼ100%となっています。安定した水質、水量を確保するために茶内地区で新たな水脈を確保し、安全で安心なおいしい水を提供しております。

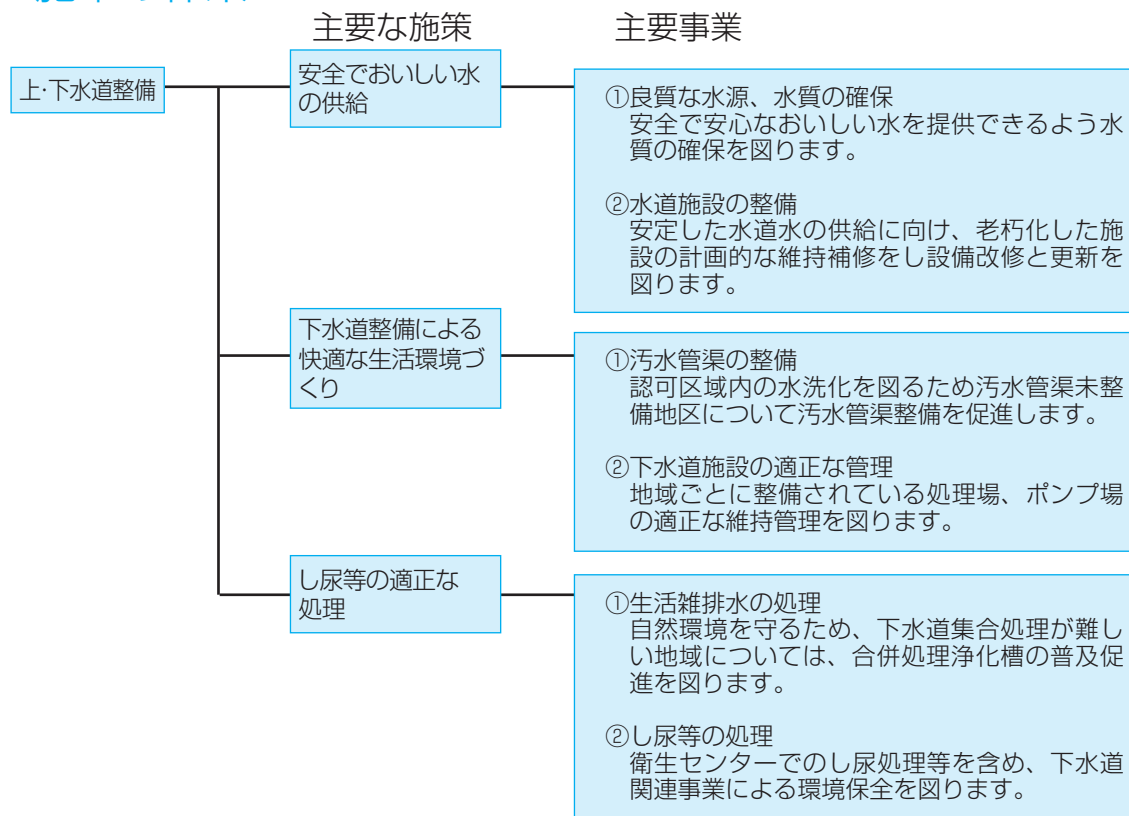
一方、水道施設は老朽化が進んでいることから、効果的な運用をするため、計画的な維持補修をし適正な維持管理を図ります。

また、下水道事業はこの10年間で整備、促進を図ってきたところですが、下水道によ

る集合処理が難しい農村地域ではこの対策として合併処理浄化槽の設置を進め、概ね終了したところであります。

しかしながら、海岸地区の一部を含め未設置の地域があることから、今後さらに合併処理浄化槽の設置を普及させなければなりません。快適で安心な生活環境を確保するとともに、公共水域の汚染防止や自然を守り、生産性を高めるため、認可区域内の全戸の水洗化をめざし、環境保全や生活環境の向上に取り組んでいきます。

《施策の体系》



※上水道の普及の現況、※下水道の現況＝データ編 P85

第10節 公園・緑地・墓地整備

《現状と課題》

公園・緑地は、町民の憩いの場として良好な景観を形成するとともに、防災機能や避難場所として町民生活に極めて重要空間としての役割を果たすものです。

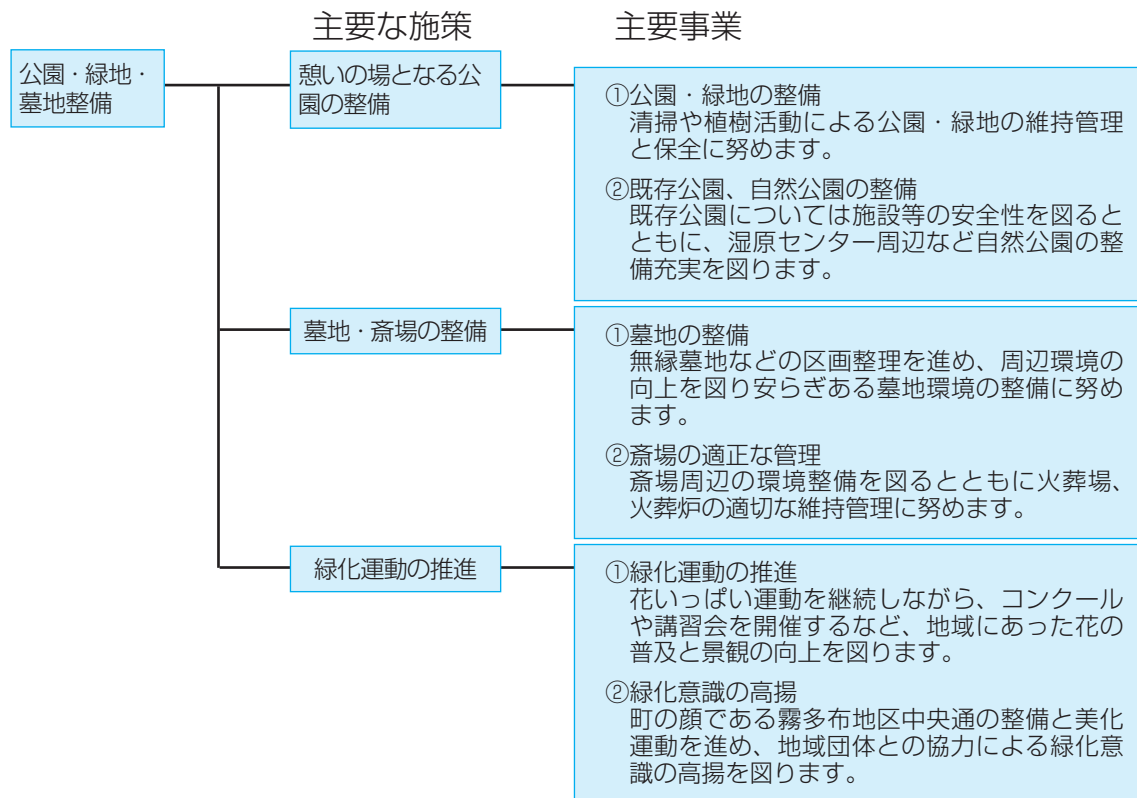
本町には、大規模運動公園やふるさと広場、榊町いこいの広場、酪農展望台など、地域バランスや利用状況などに応じて整備を進めてきましたが、整備後の年数経過による施設の老朽化が目立っており、これら公園機能の整備が必要となっています。

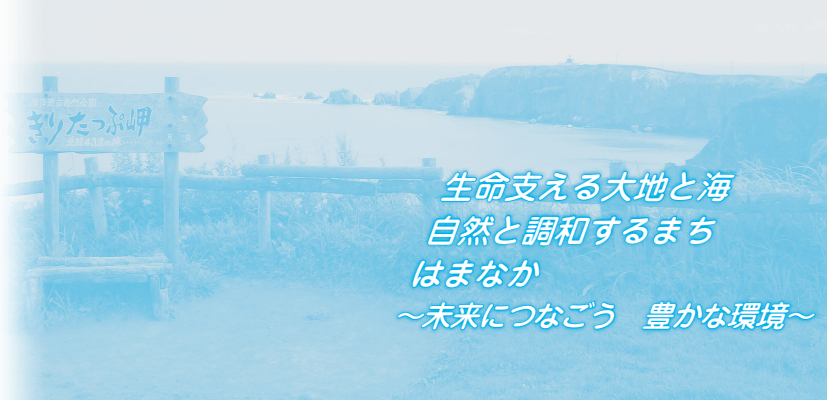
一方、斎場・墓地については、町民の需要に応じた整備を進め、景観への配慮や無縁墓

地の整備など計画的に整備をするとともに、斎場については建物や火葬炉の老朽化が進んでいるので、効率的な維持管理を図る必要があります。

また、緑化活動として取り組んでいる、「花いっぱい運動」は夏の期間が短く環境的に厳しい状況にありますが、町内会や自治会単位で取り組みながら花いっぱいコンクールを継続し、各家庭や職場での緑化運動を推進するとともに、樹木や花の多い街路づくりなどを推進し、本町の魅力を強くアピールできるような美観づくりを進めていく必要があります。

《施策の体系》





生命支える大地と海
自然と調和するまち
はまなか
～未来につなごう 豊かな環境～

第11節 住宅・住環境整備

《現状と課題》

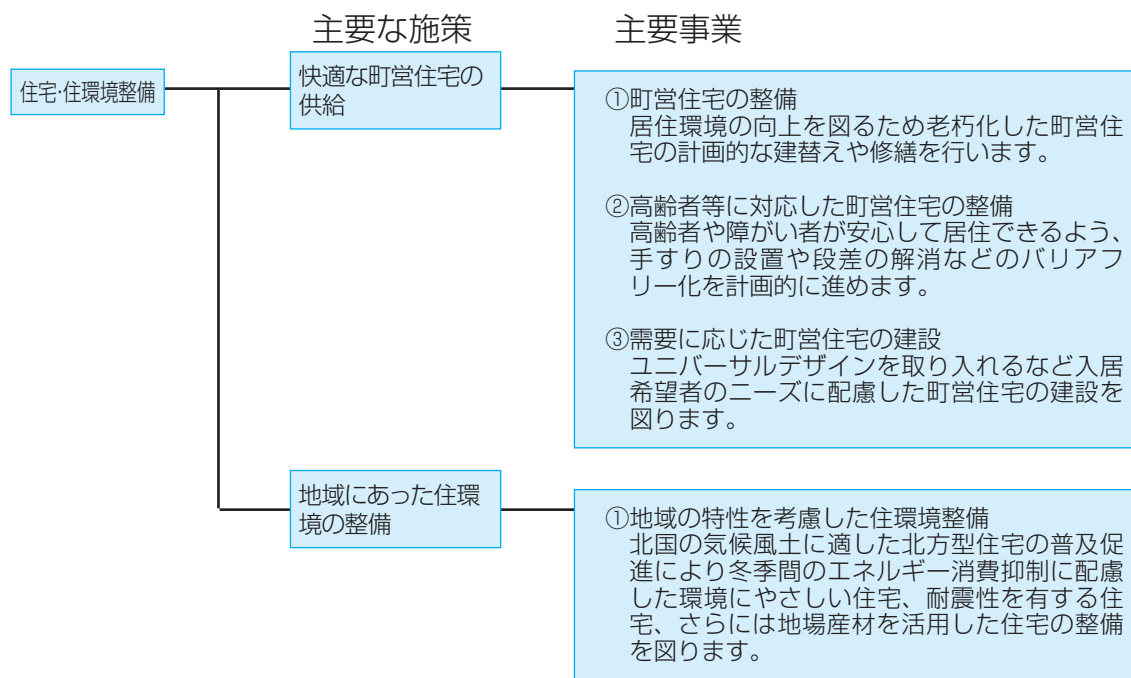
本町の持家率は、釧路管内で最も高い状況にあります。町営住宅につきましては、現在254戸を維持管理しておりますが、昭和40年代に建設した町営住宅が多いことから、計画的な整備を推進していかなければなりません。

また、高齢者や障がい者が入居後も安心して暮らせるよう^{※1}バリアフリー対応とし、さらには^{※2}ユニバーサルデザインを取り入

れるなど、住環境の向上を図っていくことが必要となっております。

民間住宅につきましては、北方型住宅に代表される高断熱・高気密住宅の普及や地震に強い住宅を確保するため、耐震診断・耐震改修や耐震性能のある住宅の取得に向けた環境づくりを行い、さらには地場産材を活用した住宅の普及を図り、より快適で暮らしやすい住宅・住環境整備づくりを推進していきます。

《施策の体系》



※公営住宅の現況＝データ編 P86

※1 バリアフリー：体の不自由な人でも支障なく活動できるような生活環境。

※2 ユニバーサルデザイン：高齢者や障がいのある人なども含め、誰にでも使いやすい形に設計すること。